

## 家畜衛生

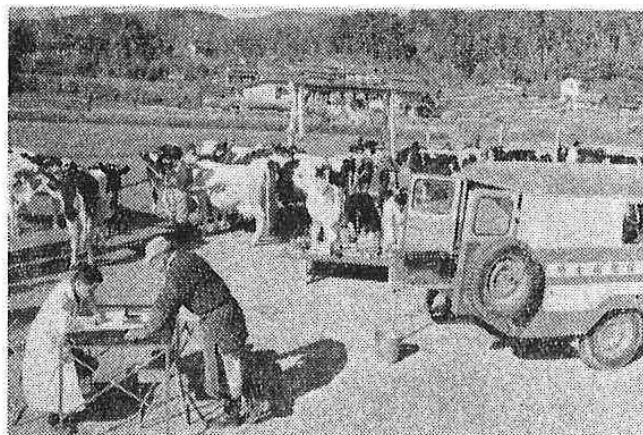
農業経営の安定と健全化、さらには国民の食生活改善、体位の向上等に大きく畜産が貢献していますが、そのかげには、県下 28ヶ所に設置されている家畜保健衛生所が、それぞれの地域の農家の庭先に直結したたゆまぬ家畜衛生業務を遂行し、畜産発展の基礎を固めております。

岡山県の家畜衛生面については昭和 33 年以後に急性の家畜伝染病の発生はなく、35 年も平穩に経過かに見えましたが、年末になり県南地域に豚コレラの発生がありましたことはまことに残念なことであります。

昭和 35 年の家畜衛生面を詳細に亘って回顧しますと、「慢性伝染病」については低率乍ら依然として発生を見ており、中でもプルセラ病につきましては昨年の 4 倍に近い 19 頭の発生が既にみられておる現況であります。また一昨年多発した牛の流死産（ミイラ変性）は 35 年は殆んど認められませんでした。病原体につきましては農林省家畜衛生試験場及び中国支場に依頼して極力原因の追及をし、この病疫病の蔓延を防止すると共に完全駆逐を図る計画でありますので、関係機関及び有畜農家各位の格段の御協力をお願いします。

ひな白痢病につきましては、毎年 30 万羽以上の種鶏について検査を実施し、別表に示す如く逐年僅かながら患畜は減少しつつありますが、根絶を図るためには養鶏家の皆さんの尚一層の御協力と、時日を必要とする状況であります。

牛の流行性感冒につきましては、34 年における他府県の発生状況より考察して、35 年は本県に発生必至との見地より防疫の万全を期するため、7 月より 9 月にかけて炎天下の県下全域に亘って家畜衛生車による広報活動を繰返し巡回して行ない、本病の予防注射を受けるように啓蒙するとともに、流感の症状、手当方法等につきまして講習会、パンフレットの配布、新聞、ラジオ、県同報通信による報道等、あらゆる手段を講じて本病の防疫知識の普及に努めました。そして同時に 23,601 頭の乳、和牛に各々 2 回予防注射を実施した関係が、幸いにも発生を防止することができました。しかし翻って県外の状況を見ま



すと、近畿東海道、中部地方の一部など 7 県では約 4000 頭が本病に感染し死亡、200 頭廃用、237 頭と 10.9% の高率な被害を受けていますこと、また流感の過去の発生状況によりしまして、3 年間以上に亘りウイルスが強く牛に感染している、ことより考察すれば本年も充分なる予防措置を講じなければならないことは容易に肯定されることと思いますので本病防疫につきましても積極的な御協力をお願いします。

中家畜の中で豚は需要増と市況の好況により農家の飼育熱が急速に高まりここ 2、3 年間に著しい頭数増をみ、現在県下に 18,000 頭に近い豚が飼育されている現状で、豚の頭数増及び経営の集団化に伴ない、飼育衛生が最も重要なものとなります。なかでも重要な豚コレラの予防に対しては、県でも 35 年には 5,800 頭に及ぶ豚に戸別巡回して注射を実施し、過去昭和 34 年に関東地方に爆発的大流行をし、また 35 年は 16 都府県に 1239 頭が発生している状況から特に注意しておりました。

ところが昨年 12 月 8 日倉敷市水島地区に豚コレラが発生し、これが県南の岡山・玉島・児島・総社・笠岡市に拡がり、12 月 16 日までに斃死豚 3 頭、殺処分 25 頭となり、さらに続発が懸念されています。調査の結果もともと倉敷市に最初に発生したものは大阪方面からの無届け移入によるもので、それ以後の各地への伝播も飼育者や豚商人の衛生知識の欠如や、無責任な管理によるものであったことはまことに残念なことであります。なおこの防疫のためには、畜産課へ防疫対策本部を設け、各農林事務所へ支部を置き、各家畜保健衛生所を挙げて懸命の活動を行

岡山畜産便り 1961.01

なっております。

また流行性脳炎による豚の流死産（黒仔）等についても頭数増密集飼育による集団化及び本病の発生周期等により考察して本年より予防する必要に迫られています。

比較的目につかないで多大の損害を被っているのは家畜の内部寄生虫であろうと思われ、中でも肝蛭症は毎年2万頭に近い反芻動物の糞便検査を家畜保健衛生所で実施して早期発見による駆虫を行なっていますが、34年度は2,879頭の肝蛭陽性家畜を摘発駆除しました。本症の被害について、肥育牛は寄生により肉付が平均10貫減量すると云われていますので100頭単位で1000貫の肉が減産となり、金額にして約100万円の損失となり、さらに肝臓がと畜場に於て廃棄となり肉質の低下等の損失を併せて約20万円の損害が追加されます。また乳牛につき1頭平均1升の減乳とみて100頭単位で1ヶ月に30万円の損失となり、そのうえ繁殖障害栄養障害を惹起して次期分娩を遅延し家畜の寿命を短縮する等の損失を加えると年間実に驚くべき損失となるので、3,000頭に近い本症罹患牛を早期発見して、駆除したことは著しい効果を挙げ、生産を増強したことになります。

有畜農家で気付かず又等閑視されがちな家畜の内部寄生虫の防遏については一層考慮されなければならない問題で、特に肝蛭を媒介する中間宿主の撲滅につきましては、各方面の理解と強力により実現したいものであります。

外部寄生虫特に「ダニ」の媒介による小型ピロプラズマ病の予防につきましては毎年感染を受けている放牧地帯について実施し損耗を防止してきましたが、今年より大規模草地の造成によるジャージー牛等の

集団放牧も行なわれることとなるが本病の予防のための「ダニ」の駆除につきましては自主的に且効率的に継続して実施されるように逐次指導してゆく方針でありますので関係方面におかれては充分御検討をお願いします。

牛の繁殖障害栄養障害の防除事業につきましては35年度で4年間継続実施して、一般疾病及び家畜の損耗防止に著しい効果を挙げ、なお一般家畜衛生知識の普及にも見るべきものがありました。35年度は本事業及び内部寄生虫検査等今年早々より実施されます。34年度は栄養障害牛検査2,228頭繁殖障害除去9357頭を実施して一般有畜農家はその都度大いに啓蒙され、事業の連続実施を要望する反面自己の家畜についての日光浴、運動、合理的な飼料給与等については積極的に行なわれていないのが現状で大いに反省を促す点であります。

以上家畜衛生に関する事業の主なものについて概要を述べましたが、伝染病予防は勿論、今後益々増加する家畜の一般衛生について考慮されなければならない点は徹底した予防衛生で、病気に罹って治療するのではなく、積極的な環境の改善及び日常の合理的な飼養管理によって病気にかからないように管理することです。そのためには有畜農家の各位が他力依存でなく、自分で安定した経営を作り出さなければなりません。尚家畜伝染病につきましては、これが1度で県下に発生すれば防疫のため移動禁止等の行政措置を講ずるため、個々の家畜につきましてはの損害は勿論県下全体の畜産に及ぼす影響により生ずる被害は莫大なものとなるのは必至でありますので大乗的見地より防疫には万全の御協力を関係各方面にお願いする次第であります。

病名別	年度別													
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
結核病	—	32	31	42	23	34	9	10	15	16	5	7	12	
ブルセラ病	—	4	18	15	5	3	—	1	—	8	2	4	4	
トリコモナス	47	95	197	182	9	—	38	—	—	—	—	—	—	
牛の流行性感胃	—	—	2,540	43,827	1,863	—	—	—	—	—	—	—	—	
気腫疽	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	
馬の伝染性貧血	6	—	1	4	26	12	13	—	—	1	1	—	—	
馬流行性脳炎	6	2	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
豚コレラ	—	—	—	—	1,281	15	—	—	—	—	—	29	—	
糞白痢	684	722	1,521	3,430	3,504	4,542	3,578	5,886	4,468	5,258	8,063	7,171	6,491	
ニューカッスル	—	—	—	140	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	
腐そ病	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	2	—	—	